

小規模事業者の方へ

上限

一般型

持続化補助金

50

万円

を活用してみませんか？

例えばこんな事に・・・

◆新商品の開発

◆店舗改装

◆ホームページの改修

採択された計画に基づいて実施する、創意工夫を凝らした販路開拓等の取組に対し、

原則 50万円 を上限に補助金（補助率2/3）を補助するものです。

受講料
無料

持続化補助金
対応

事業計画作成 個別相談会

令和3年

開催
日時

12月15日（水）・22日（水）

18:00～20:00（1事業所30分・予約制）

場所

長久手市商工会館

対象者

長久手市内に事業所がある小規模事業者の方

（卸売・小売・サービス業／従業員5人以下 製造業その他／従業員20人以下）

講師

岩越企業経営研究所 所長
中小企業診断士

岩越 清 氏

下記申込書に必要事項をご記入いただき、長久手市商工会までFAXまたはお電話にてお申し込み下さい。
お問い合わせ先：長久手市商工会 TEL：0561-62-7111 FAX：0561-62-7729

長久手市商工会 行（FAX：62-7729）

事業計画作成個別相談会 受講申込書 ※要予約					
事業所名			受講者名		
TEL番号			FAX番号		
希望時間	12/15（水）	①18:00～	②18:30～	③19:00～	④19:30～
	12/22（水）	①18:00～	②18:30～	③19:00～	④19:30～
（希望の時間に○を付けて下さい。）					

